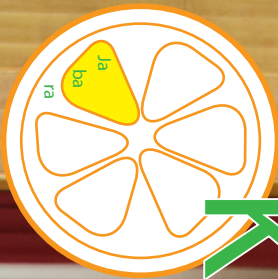


広報きたやま

2025

KITAYAMA

4
No.265



祝卒業おめでとうございます



卒業おめでとうございます！



入園・入学式

4月2日に保育所の入園式、9日に中学校の入学式が行われました。保育所は久保睦生くん、杉本結音くん、畑尻琉偉くん、東山琴葉ちゃん、東山帆那ちゃんの5名が入園し、中学校は6名が入学しました。

みなさん、ご入園・ご入学おめでとうございます。



卒業式

3月7日に中学校、21日に小学校の卒業式が行われました。保育所は年長さんがいないため今年度は卒業式はありませんでした。

中学校は、市村亜莉朱さん、岡こころさん、中島琉佳さんの3名、小学校は、浦畑藍斗さん、岡たまきさん、新谷一和さん、田沢颯汰さん、中岸隆之助さんの5名が卒業しました。

みなさんで卒業おめでとうございます。これからも更なる成長をお祈りしています。



令和七年度施政方針

(三月議会において)

村長 泉 清久

今後の村政運営

村長に就任して7ヶ月が経過し、日々、役場の内外で経験を積みながら、村内各地の催し物にも可能な限り参加するとともに、子育て世代との座談会を開催するなど、村民の皆様と対話し、意見を伺い、つながりが深められるよう努めているところです。

全国的に人口が減少し、少子・高齢化が一層進むなかで、北山村の存続をかけ、村の諸課題に対し、私を含めて職員一人ひとりが、地域とのつながりを深め、村民の皆様が安全で安心して暮らせる「小さくとも賑わいのある、笑顔の絶えない村づくり」を進めて参ります。

村政運営については、むらづくりの目標と方向を明らかにした最上位の計画であります「北山村長期総合計画」に沿って施策を進めており、今年1月に令和3年度から5年度までの3年間の進捗状況を中間報告として取りまとめ、村民の皆様にお知らせしたところです。

令和7年度においては、長期総合計画の見直しを行い、令和8年度から12年度までの5か年の新たな計画を策定いたします。

また、9月議会で議決していただきました、4月からの副

村長の登用については、今議会に選任についての同意案件を上程させていただいておりますが、県から行政全般に精通した経験豊富な方を派遣していただきますので、よろしくお願いいたします。

副村長には、県行政で培った知見や人脈を活かし、移住・定住等の地域課題や、商工・観光等の産業振興に力を発揮していただくとともに、新たな長期総合計画策定の陣頭指揮を担っていただきたいと考えております。また、時代の変化に対応するため、「守るべきところは守り、変えるべきところは変える」といった姿勢で、村の行政運営の見直し、改善、さらには充実に向けて尽力いただきたいと考えています。

また、3月末をもって定年退職される尾中統括参事につきましては、4月以降も「地域振興官」として、主に、観光振興関係、じゃばら振興関係、電源開発関係の業務に、週3日勤務していただくことになっております。

じゃばらの振興

昨年のじゃばらの生産量は、夏の猛暑の影響で大幅に減少するのではないかと心配されましたが、令和3年に植栽した竹原園地での収穫が始まったことから、一一〇トンの生産量となり、令和5年の一一三トンと同程度になりました。令和7年度においては、じゃばら生産の今後に向け、古くなった園地の改植や後継者等の課題に対応するため、生産者を対象に後継者や事業継承等についての意向調査を予定しています。

また、じゃばら製品については、新加工場の建設を機に、新商品の開発や大手企業との取引開始等、加工・販売の強化に取り組んでいきますが、薬事法の規制が厳しくなり、以前のように花粉症に対する効果を謳えなくなっていることから、じゃばらの特性を最大限に活かせるよう、機能的表示等の取得に向けた研究を開始したいと考えています。

観光振興

県の観光動態調査によりますと、北山村への入込者数はコロナ禍前の令和元年は六万四、〇八九人でありましたが、コロナ禍の令和2年には三万七、六八八人まで落ち込みました。その後、徐々に増加し、昨年は、五万五、五八一人まで回復している状況です。これは、都市圏でのPR活動やSNSによる情報発信が効果的であったことと、天候に恵まれ、観光筏下りが順調であったことが要因だと推察しています。

その観光筏下りについては、昨年の乗船者数は、過去2番目に多い八、二七九人となりましたが、その運航に係る収支の状況は、約四百万円の経費過多となる見込みであり、このままでは厳しい運営状況が続くと予想されます。

このような状況であることから、昨今の体験型観光やインバウンド需要の高まりを好機ととらえ、来年度は、平成20年以来、17年ぶりに乗船料を現状の大人

六千六百円から七千七百円に改訂し、持続可能な運航と筏師の処遇改善に繋げたいと考えています。

筏師の養成については、昨年より女性を採用して養成しており、立派な筏師になれるよう、後継者育成を継続して参ります。

また、観光筏下りをはじめとする北山村のPRについては、SNSでの情報発信はもちろんのこと、この度完成した「360度VR」を活用し、9月10日、11日の大阪・関西万博「関西パビリオン」への出展をはじめ、大都市圏での各種イベントに出展するなど、あらゆる機会を活用し、筏下りをはじめ、豊かな自然や文化、歴史などの北山村の魅力を最大限に発信し、積極的な誘客活動を展開して参ります。

観光とは「訪れた土地の光を観る」といい、観光立村を目指す北山村としましては、さらに魅力を高め、訪れた人を村全体でおもてなしができるよう、関係機関と連携して取り組んで参ります。

観光施設の再整備

おくところ公園をはじめとする観光施設の再整備につきましては、奥瀬道路の全線開通を見据えて、令和7年度に、ニーズや費用対効果などを充分に検証し、魅力ある施設として整備するための全体構想を策定することとしています。

村民の健康増進

村民の健康増進については、総合病院から遠い当村においては、「病気になることが重要で」、「予防」、「早期発見」、「健康管理・増進」といった取組が大事であることから、各種健診の無料実施を継続するとともに、7年度は、2年に一度の動脈硬化健診を実施します。

また、診療所の内川医師には、昨年、医療を身近に感じてもらうことを目的に「わっしょ医!!北山村」を企画し、開催していただきましたが、引き続き、内川医師を中心に、診療所、保健師、社協の三者の連携のもと、各種



地域医療研修センター開設式の様子 (R6.9.7)

の健康教室等を通して身近な医療を実践し、健康長寿に向けた「村民一人ひとりの顔が見える予防医療」を推進して参ります。

なお、昨年9月に立ち上げた「地域医療研修センター」には、これまで、和歌山県立医科大学等の医大生7名や、紀南病院等の研修医9名を研修生として受け入れ、診察や訪問診療等に関わっていただいています。今後、研修生受け入れによる各方面との連携を深めるとともに、健康普及活動の充実を図って参ります。

奥静道路Ⅲ期事業

奥静道路Ⅲ期事業については、現在、2号トンネル工事、1号橋下部工事、3号橋下部工事の3工事が進行中であり、最大の難工事であります3号橋上部工事についても、令和7年度上半期での発注予定と聞いています。引き続き、事業の早期完成に向けて、国、県をはじめ関係機関に対して要望を行って参ります。



現在の3号橋架橋予定場所の様子

国道169号改良事業

国道169号竹原相須間の拡幅工事については、現在、相須側及び竹原集落側の双方から工事が進められています。こちらについても、引き続き、早期に完成するよう県に対して要望を行って参ります。

防災・減災対策事業

今年1月15日に政府の地震調査委員会が発表した南海トラフ地震の30年以内の発生確率は、これまでの「70〜80%」から「80%程度」に引き上げられ、引き続き、避難訓練や津波対策、家屋倒壊対策等、大地震への「備え」を進めるよう求められています。

いつ発生するか分からない大地震への「備え」には、様々な危険を想定した避難訓練と、非常用持ち出し袋の内容確認や避難場所の再確認など、村民一人ひとりの防災意識を高めることが必要であります。そんな中、昨年12月、女性消防団員2名が

防災士の資格を取得した報告を受け、大変心強く感じているところです。

令和7年度の防災力強化に向けた取組としては、各地区において、自主防災組織による避難訓練を計画しており、先日、区長連絡協議会において、各区長に対して実施をお願いしたところであります。



R6.6.2 に実施した大沼地区避難訓練の様子

また、災害発生時に、地域住民だけでも避難所の開設、運営ができるよう「避難所開設・運営マニュアル」の作成を進めるとともに、被害想定区域や避難場所等を表示した「ハザードマップ」の見直しを行うこととし

ています。

なお、役場では先般、職員を対象に、早朝の大地震発生を想定した参集訓練を実施し、情報伝達や登庁時の安否確認の手順などを確認したところです。令和7年度においても、災害発生時に職員が慌てずに、住民の避難誘導、避難所の設営・運営、外部からの応援受け入れや救援物資の要請などがスムーズに行えるよう、災害フェーズごとの対応訓練を実施して参ります。

次に、防災・減災対策に関する補助事業につきましては、北山村では、これまで、耐震診断実施後の家屋の耐震改修工事に対して国・県とともに百五十万円を限度に補助を実施してきましたが、実際の改修工事には多額の費用が掛かることから、実施されない状況が続いています。

このことから、家屋倒壊から生命を守ることを第一に、家屋の耐震補強の代替えとして「耐震ベッド」、「耐震シェルター」の設置を推進することとし、令和7年度から国・県の補助に村も上乘せし、限度額の

40万円の範囲内であれば、自己負担の必要が無いように補助の拡充を行います。

その他、消防・防災設備の更新等を実施し、「村民の命を守る」を第一に、防災・減災対策に取り組み、災害に強い村づくりを推進して参ります。

森林環境の保全と活用

森林環境の保全と活用については、令和7年度に、目指すべき森林の姿の明確化のため、森林の管理や利用形態に合うように、「生産林」と「環境林」に区分する森林ゾーニングを進めて参ります。

また、村内全域において深刻な獣害防止対策を目的とする集落周辺での緩衝帯となる「生活環境保全帯」の整備については、先日の区長連絡協議会において、各区長に主旨を説明し、地元の協力をお願いしたところであり、調整が整ったところから順次整備を進めて参ります。

関係人口の創出

関係人口を増やすことは、地域の活性化に貢献することから、各地で取り組まれており、北山村においても、文化的な交流や観光、産業振興等に関わっていただく関係人口の創出を図ることが、長期総合計画に掲げられております。

現在は、昨年2月に締結した、和歌山大学との包括連携協定をもとに、大学生に筏下りの受付やじゃばらの収穫等に関わっていただいています。また、京都工芸繊維大学とも連携を図り、観光施設の改修計画作成等に関わっていただいております。

令和7年度においては、新たに、和歌山信愛大学及び静岡大学と連携し、保育内容の充実に向けたアドバイスや、じゃばら栽培の基礎研究等に関わっていただくこととしております。

今後とも、様々な連携を模索し、関係人口の創出を図り、村の活性化に繋げて参ります。

なお、北山村の存続のためには、必要な人口減少対策については、

7年度に予定している新たな長期総合計画の策定に向けた議論において、仕事や住まい、子育て環境などを含めた総合的な移住・定住施策について、しっかりと検討して参りたいと考えています。



和歌山大学の学生による筏下りの受付

公共施設の整備・改修

村内の公共施設の多くは老朽化しており、不都合が生じたごとに修繕を行い利用していますが、維持管理費が増加しているのが現状です。

このような状況から、費用を抑えた適正な維持管理を図るため、利用状況や費用対効果を検証したうえで、施設の撤去を含めた



3月議会で施政方針を述べる泉村長

以上が令和7年度の施政方針ですが、冒頭申し述べさせていただきましたが、「小さくとも賑わいのある、笑顔の絶えない村づくり」に向けて進めて参りますので、村議会の皆様、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

整理・改修計画を策定したいと考えています。

特に、簡易水道施設については、村民の生活に直結した施設であることから、令和7年度中に改修計画を策定したいと考えています。

北山村教育行政方針

(三月議会において)

令和7年度は、村の教育の総合的な施策の方針を定める新たな教育大綱の初年度に当たります。去る3月5日開催の北山村総合教育会議において定められた教育大綱では、基本方針として『「未来を担う子どもの育成」』『「新しい時代に適応した学校づくり」』『「三」「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」多様な学習機会の充実』が謳われています。教育委員会では、この教育大綱に基づいた令和7年度の教育方針を先般の教育委員会において承認いただいたところです。

教育委員会といたしましては、学習指導要領において求められています「子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力の育成」を見据え、①「確かな学力」②「豊かな心」③「健康な身体」がバランス良く調和のとれた生き方を育む教育を基軸として、「北山村教育大綱」の目標であります「これからの国際社会・情報社会を自らの力で生きる力」と「社会で自立できる力」を育む教育を推進してまいります。

松本教育長

また、「北山村長期総合計画」の基本目標の1つであります「つながり・コミュニケーションづくり」を見据え、子どもからお年寄りまでが、北山村の歴史や文化に触れながら、郷土に対する誇りと愛着を持って活躍できる、小さな村ならではの豊かなコミュニケーションを推進してまいります。

現在、情報技術の発達やグローバル化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しております。小中学校では、児童生徒一人一台のノート型パソコンや各教室の電子黒板等を適切に活用して、GIGAスクールの実践を推し進め、一斉学習、個別学習、協働学習により子どもたち一人一人に個別で最適化された学びを推進してまいります。

小学校は令和7年度の入学予定者がおらず、児童は2年生から6年生までの22名、単式・複式学級合わせて3クラス編制となります。中学校は6名が入学し、生徒数が13名となり、小中学校の児童生徒数の総計は35名となります。

保育所保育の充実について

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国で実施となりますが、北山村でも保育所での入所対象児を今の「四月一日現在満2歳になっている幼児（いわゆる2歳児）」から年齢を引き下げ、満1歳の誕生日を迎えた日から預かりを始められるよう、保育士確保の準備をおこなうとともに、設備・備品等を整備してまいります。

また、入所対象児の年齢が広がることへの対応も含め、今後の保育所運営については、和歌山信愛大学と連携しアドバイスをいただきながら、保育内容の見直し、充実を図りたいと考えています。

地域特性を生かした

信頼される学校づくりの推進

義務教育期間の9年間を効果的な学習指導及び生徒指導とするため、教職員が一体となって小中学校が連携し、一貫した教育活動を行います。

また、家庭や地域、各団体とともに、学校・保護者・地域の三者が一体となって、子どもも大人も共に育つ豊かな学びを実現するため、「コミュニケーションスクール協議会（学校運営協議会）」において熟議や研修会をおこない、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。令和3年度より始めました太地町との「山海交流」は、長野県白馬北小学校との交流にも発展し、子どもたちにとって貴重な体験となっています。

また、城南中学校、入鹿中学校に加え、小学校では下北山小学校・上北山小学校との交流も始まり、令和7年度からは、中学校でも北山3村の合同交流が開始される予定です。

確かな学力を育成する教育

子どもたちが激しい変化を続ける社会を生き抜くためには、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自らが課題を見いだし主体的に判断する資質や能力を身につけることが重要です。

学力向上に向けての取組では、GIGAスクールを活用し、基礎基本の定着を柱として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や家庭学習の習慣化に取り組みとともに、学校支援員並びに複式支援非常勤講師の配置により複式授業の充実と、個に応じたきめ細やかな継続した指導をめざします。

国際理解教育では、小学校低学年から外国語教育を行うとともに、全ての園児・児童生徒に対するALTの指導による英会話教室を継続し、英会話の習得と他国の言語や文化について理解を深め、外国語によるコミュニケーション能力が高められるよう充実を図ってまいります。令和7年度は、その集大成となる中学2・3年生対象の海外語学研修を行います。

中学校では、毎日の授業の他、夏休みや冬休みには一人一人の学力や志望に応じた補充学習を継続するとともに、大学生による学習支援を取り入れ、自らの課題を克服し、最大の能力が発揮できるようきめ細かい進路指導を積み重ねていきます。

豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進

子供たちが自己肯定感を高めながら、健康と命を大切にし、互いの価値観を尊重しあう「豊かな心」を育てることは最も大切にするところです。

令和5年度から二カ年にわたって取り組んだ「人権教育総合推進地域事業」の成果を活かし、【子どもたち一人ひとりの進路実現】【高齢者の人権と福祉】【外国の文化や多様な価値の尊重】の3つを中心に、引き続き地域全体で一人一人を大切に人権教育を推進します。

また、パソコン利用が多くなっている現在においても国語力・識字力を高めるための書道教室を実施するとともに、読書活動・道徳教育・食育・防災教育などについても、推進してまいります。

さらに、健やかな身体を育成するため、「子ども運動教室」を開催し、子どもたちの体力の向上に努めるとともに、虫歯予防のためのフッ化物洗口を小中学校でも実施します。



教育環境の整備

児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、安全で快適な教育環境が不可欠です。

児童生徒の安全対策については、登下校時の交通事故や犯罪被害を未然に防止するための施策の充実に力を入れてきたところです。令和7年度においても、北山村スクールバス運行マニュアルに沿って、安全性と衛生面を兼ね備えた安心運行を徹底するとともに、学校での「交通安全教室」「不審者対応訓練」の開催など、交通安全・学校安全について最大の注意を払ってまいります。

学校施設の整備につきましては、令和7年度から、学校施設の長寿命化計画に基づき、中学校校舎及び体育館の改修工事に着手する予定でありましたが、令和6年度に行った、構造躯体の診断調査の結果、追加の調査が必要になったことから、調査結果をもとに必要な予算措置を行ったうえで着手してまいります。



公民館活動の充実

公民館活動では、年末に「能登半島豪雨災害チャリティーバザー」、年始に「新春北山弁かるた大会」、3月は「下尾井地区散策フットパス」など、村民の皆様のご理解、ご協力、ご参加のもと多くのイベントを開催することが出来ました。令和7年度も、健康増進や趣味・教養・文化・人権学習に資する各種イベントを計画的に開催し、村民の学びや村民同士の交流が促進されるよう公民館活動を充実させます。



村の図書館の充実

村の図書室の蔵書数は、皆様からの寄贈書を含め、令和7年1月末現在四、七九四冊となっています。また、村民の37%に当たる一二六名の方に登録をいただく等、多くの村民にご利用いただいているところです。

引き続き、図書内容の充実を図り、月2度の休日貸出しや、利用奨励制度を継続して読書活動を推進して参ります。

また、村民会館の活用については、展示内容の充実と公民館活動及び図書室の充実によって、各世代が気軽に集い、「つながり」づくりができる拠点施設として引き続き活用を図って参ります。



放課後等児童対策の推進

令和4年度より始まった「じゃばらはうす」については、学校授業日の放課後の他、夏休み等の長期休業中も多くの児童が利用しています。異年齢の児童や地域の大人や大学生との交流、体験的な活動の実施など、内容の充実を図ってまいります。



伝統・文化の継承保存の充実

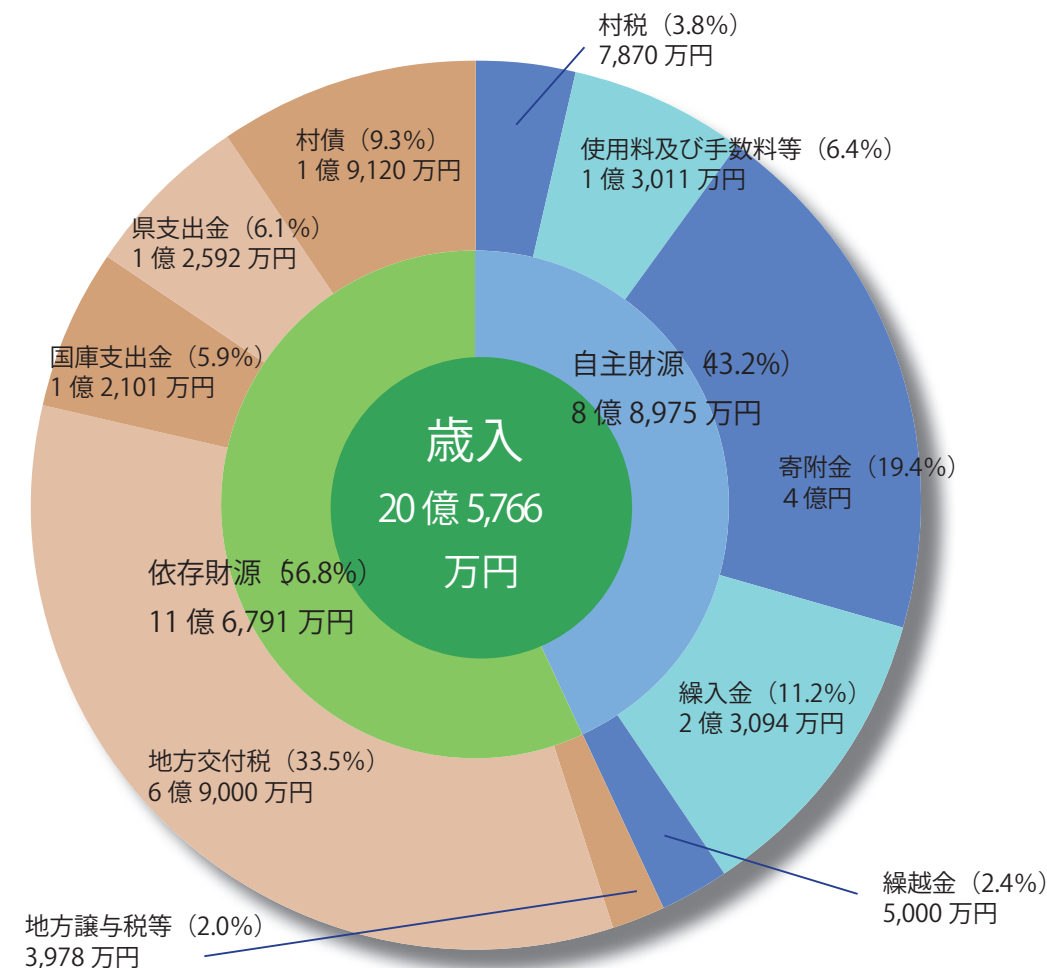
村民一人一人に郷土への誇りと愛着を持ってもらうためには、ふるさとの歴史や文化についての理解を深め、継承し保存していく取組が不可欠です。令和7年度においても、伝統や文化の継承・保存に取り組むとともに、村内の名所・旧跡巡りの開催等、村民への周知にも取り組んでまいります。

むすびに

教育委員会といたしましては、村民の皆様とともに「子どもは村の宝」を合言葉として、子どもたちみんなが楽しい学校生活を送りながら、未来の担い手としてしっかり生き抜いていく力を身につけていけるよう取り組んでまいります。

併せて、村民の皆さんが郷土に対する誇りと愛着を持ち、「つどつ」「まなぶ」「むすぶ」が実現でき、将来に「つなぐ」ことができるよう取り組んでまいります。

北山村のお金



令和7年度予算が、北山村議会三月定例会で可決されました。一般会計の歳入・歳出につきましては、このページと次のページにグラフでまとめました。また、一般会計のほか、特別会計についても説明します。

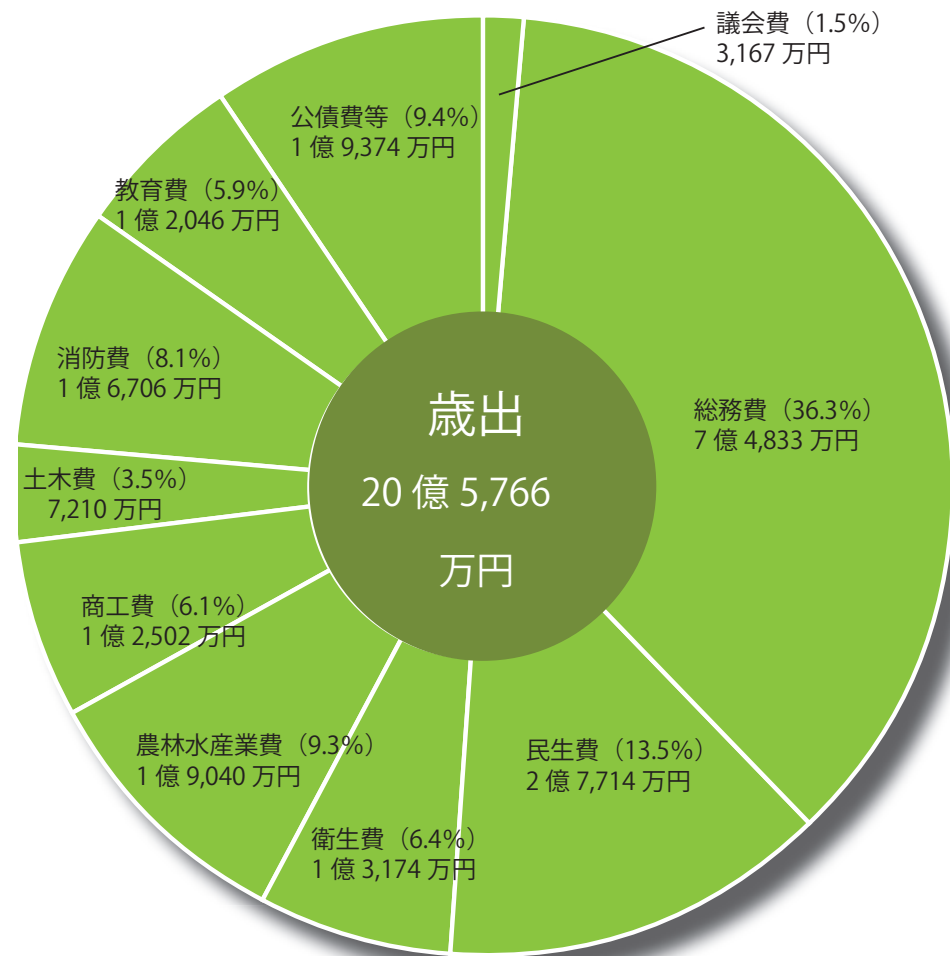
一般会計

村が自主的に徴収できる自主財源が全体の43・2%（前年度比プラス0・2%）に対して、国・県からの交付等による依存財源が56・8%（前年度比マイナス0・2%）となっております。財源の方が多い状況になっていきます。予算額は一般会計全体で20億5,766万円となっております。理由としては、ふるさと納税の増収による業務委託料の増加などがあります。

会計別予算一覧

	会計別	当初予算額	前年比
特別会計等	一般会計	2,057,660千円	19.8%
	国民健康保険	93,680千円	8.6%
	介護保険	117,101千円	2.9%
	後期高齢者医療	29,481千円	25.6%
	診療所	84,038千円	3.4%
	簡易水道	73,231千円	△3.4%
	特別会計合計	397,531千円	4.4%
	総合計	2,455,191千円	17.0%

歳入の主なものとしては、寄付金（主にふるさと納税）が約4億円で全体の19・4%を占め、地方交付税が6億9千万円で約33・5%となっております。歳入の主なものとしては、総務費が全体の約36%を占め、民生費約14%、公債費約9%、農林水産業費約9%の順番となっております。当初予算の概要については、別冊の【令和7年度当初予算の概要】をご覧ください。

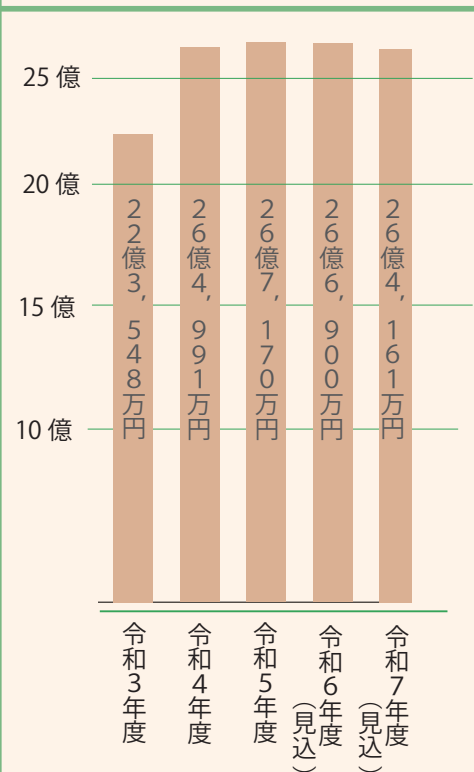


特別会計等

特別会計とは、一般会計と区別され、特定の事業や用途に使用される会計です。村には国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・国民健康保険直営診療所の4つの会計があります。簡易水道事業会計は令和5年度から公営企業会計になっております。各会計の予算額については右記ページに記載しております。

主な特別会計の歳出については、国民健康保険では、療養給付費が5,200万円、介護保険では介護サービスの利用に伴う保険者負担分である介護給付費8,521万円、国民健康保険直営診療所では薬品代1,680万円、簡易水道事業会計では、水道業務委託287万円となっております。

基金合計の推移



基金とは、特定の目的（事業）のために積み立て、または準備しておく資金のことで、家計における「貯金」のようなものです。それぞれの基金は、条例に基づき設置されており、基金の目的に応じて、必要なときに取崩して使います。

健康フェスティバル

現役プロレスラーの新崎人生さんに来村していただき、「人生100年時代」をテーマに講演と実際の体操を、参加者全員で楽しみながら行いました。また(株)りらいぶ様のご協力で、リライブウェアのプレゼントもあり、壇上では、ウェアの効果を実際に体験しました。



体力テスト

シニアエクササイズに参加者などを対象に体力テストを実施しました。多くの方に参加していただき、良い点数を出すために一生懸命頑張っておられました。シニア以外の村民の皆様も参加できる機会がありましたら、今後は是非参加ください。



栄養講座

岡井管理栄養士をお招きして、食に関する講演会が行われました。元気にいきいき生活するための食生活についての話などを参加者の皆様が真剣に聞いていました。また、保健師による健康食もふるまわれました。



消防団訓練

春の全国火災予防運動に伴い、新宮市消防本部指導の下、消防団の訓練が大沼地区の洲橋で行われました。ポンプ車や可搬式ポンプの取り扱いやホースバックによる延長放水訓練を行いました。火災発生時の消防団活動のために真剣に取り組んでいました。



給食サービス

2月～3月に社会福祉協議会による給食サービスが行われました。80歳以上または、75歳以上の身体障害者等の希望者を対象に、約60個の弁当を作り配布しました。月ごとにミーティングを行いメニューを打合せし、各回10名程度で朝早くから弁当を作っていました。



口腔講座

玉置歯科衛生士をお招きして、お口の健康講演会が行われました。専門家によるお口の仕組みや体操の話、シニアエクササイズの参加者などが真剣に話を聞いていました。



版画コンクール

中岸隆之助くんが、第34回日専連全国児童版画コンクールにおいて新日本造形賞を受賞されました。新日本造形賞は、全国で、上位7つあるうちの賞の一つです。本当におめでとございます。



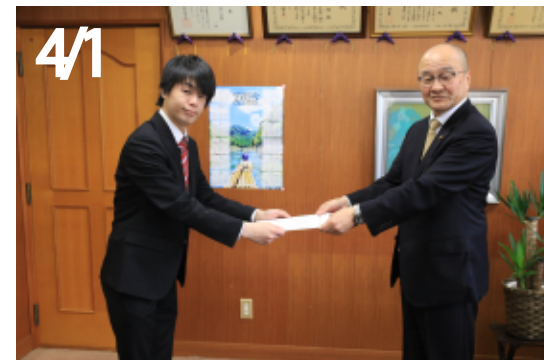
健康講座

村民会館で内川医師による骨粗鬆症についての講演と田中理学療法士による身体を強くする体操が行われました。多くの村民の方に参加していただき、骨の役割や、自分でできる対策について、身体を動かしながら楽しく行われました。



地域おこし協力隊

4月から新しく地域おこし協力隊として採用された松本桂明さんの委嘱式が村長室で行われました。松本さんには北山村森林組合に所属し北山村の森林・林業を支えていく仕事に従事していただきます。



すすめ！すすめ！すすめ！

今回のお話は“3つのすすめ！！”がテーマです。この題名は何だ？に是非ともお付き合いいただければと思います。北山村の保健師さんや看護師さん、社協スタッフさんが皆さまにお届けする“健やか元気への取組＝予防への取り組み”は全国どこの地域にも胸を張れる充実度。その上で「がんの早期発見」「動脈硬化を見える化」「脳や大動脈の様子を知る」に関して今回は、注目をしていきます。“早期発見への取り組み”3つのすすめ！を合言葉に本題に入ってまいりましょう！

がん健診のすすめ。

語弊を恐れずに率直にお話ししますが、定期的に診療所に通院しているからと言って必ず“がん”が早期に発見できるわけでは残念ながらありません。定期的に医療機関に通院してない方はなおさらです。“症状が明らかにしてから”“血液検査に異常が出てから”では一歩二歩三歩発見が遅れている可能性が高くなります。“がん”はどなたにも突然ふりかかり得る難問であり、“がん”は思いのほか身近に潜んでいます。

北山村では下記日程で胃・肺・大腸・前立腺・乳がん・子宮がん検診が予定されています！対象年齢の方は是非とも受診をお勧めします。「2年に1回はがん検診」皆さまの思い描く未来のためにも合言葉にして欲しいなと願います！

5月23日(金) 胃・肺・大腸がん検診
9月20・21日(土・日) 胃・肺・大腸・前立腺がん検診
10月22日(水) 乳がん・子宮がん検診
※ 胃・肺・大腸・乳がん検診 40歳以上
※ 前立腺がん検診 50歳以上
※ 子宮がん検診 20歳以上



内川先生・山崎保健師の

健康講座

Health Course

動脈硬化検診のすすめ。

2年に1回の北山村の一大イベント「動脈硬化検診」が9月に開催されます！またまた、一大イベントなんて大袈裟なあ～、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、診療所の医師としては「じゃばらの里の収穫祭」に次ぐビッグイベントだと思っています(笑)。動脈硬化検診のすごい所は、大病院でもここまでまとめて一挙に網羅することはないレベルで検査を実施してくれることです。本当に大袈裟ではなく、超・貴重な機会です。動脈硬化検診の結果を診療所に持ってきてくだされば詳しく内容を説明させていただきますので、皆さま是非「9月20・21日(土・日) 動脈硬化検診」とカレンダーに書き込んでください！

人間ドッグのすすめ。

ここからの内容は、より各個人に委ねられるものではありませんが、参考に読み進めていただければと思います。「脳動脈瘤」「胸部動脈瘤」「腹部動脈瘤」「〇〇動脈瘤 etc」いずれも破裂すると突然待ったなしで生命の危機に直結する大爆弾です。場合によっては動脈瘤が大きくなることで症状が出る可能性はありますが、診療所での日常診療では見つけることは難しいと言わざるを得ない疾患です。費用はかかりますが、総合病院等で行われている「脳ドッグ」などの「人間ドッグ」ではCT検査などの画像検査が項目とし

て設定されているものが多くあります。「60歳になったから」など人生の節目で一度検討してみる価値は、北山村の地だからこそよりあるように思います。



内川医師

3つのすすめ！！のお話はいかがだったでしょうか？北山村で1年を通じて行われている“健やか元気への取組”に、“がん検診”“動脈硬化検診”を組み合わせることで「北山村オリジナルの予防医療」が知らぬ間に皆さまを守ってくれるはずです！！日程が近づきましたらお知らせが回ってまいりますので、是非ともその時は「行こう」の一択でよろしく願いいたします。

第1回北山村子育て座談会

村長が村民の皆さんと生の声を交わしたいと企画した座談会。第1回は新生児から高校生のお子さんを持つ子育て世帯の方を対象に開催しました。

8世帯29人（うち、子ども15人含む）のみなさんにご参加いただき、村長や教育長を交え、北山村での子育てについて自由に意見交換を行ってもらいました。海外語学研修継続の声や、高校・大学進学に係る補助金や奨学金のご意見など、具体的な要望のほか、これまで直接話をする機会がなかったと、座談会自体の開催を喜んでいただく声や「北山村に住むことがハンデ、マイナスにならないようがんばってほしい」と応援の声もいただきました。

また、将来の北山村がこうだったらいい！、自分が村長だったら公約はこう！などのご意見もいただき、村の将来についてお菓子片手に和やかな時間を過ごしました。

今回は子育て世帯の方を対象に開催させていただきましたが、今後も対象の方を変えながら、継続して開催予定です。たくさんの方が参加しやすいよう開催方法もアレンジしながら皆さんと楽しく村の未来を語り合う会を続けていきます。

村長から一言

このたびは第1回となる村民座談会に多数の方にご参加いただき誠にありがとうございました。初めてということで手探りで開催ではありましたが、様々なご意見を頂戴することができ大変うれしく思っています。いただいたご意見すべてをすぐに対応ができるわけではありませんが、今後の長期計画の改定をはじめ、村政運営の参考にさせていただきます。

村民座談会の開催は「行政としての意見聴取の場」はもちろんですが、村民の皆さん一人ひとりに村の未来をどうしたいかを改めて考えていただく場でもあると思っています。日頃思っている村のアレコレを他人事ではなく自分事として捉え、北山村がどうなっていってほしいか、を考えるきっかけにしていければと考えています。これからも様々な形で座談会を開催予定ですので、ぜひ皆様ご参加くださいますようよろしくお願いいたします。



人事異動及び令和7年度北山村役場機構図（4月1日付）

令和6年4月1日からの課のメンバーと担当業務の紹介をいたします。
課名が一部変更になり、地域事業課が企画振興課に産業建設課が建設課になりました。



村長 泉 清久



副村長 岩阪 真弓

このたび、副村長に着任しました岩阪真弓と申します。北山村に来て以来、朝起きて、山の緑を見て、鳥の鳴き声を聞いて、澄んだ空気に深呼吸して、「さあ今日も1日ががんばるぞー」っと思える幸せな毎日を過ごしています。県庁に30年余り勤務し、地域振興や観光振興などに携わってきたこれまでの経験を活し、北山村の魅力の発信や、地域の課題の解決に尽力できるよう努力していききたいと思います。また、村民の皆さまとは、早くお近づきになりたいと思っております。よろしくお願いします。

総務課

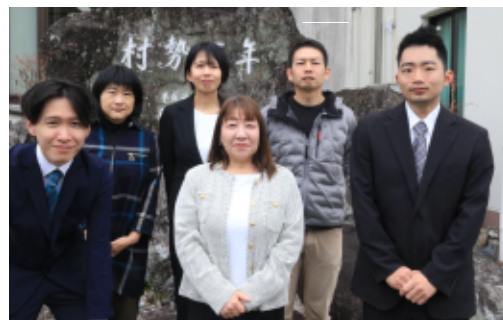
課長兼 杉浦 有紀 総括、行政、町村会、区長会、人事関係、職員研修、定員管理、会計決済業務
会計管理者

主 査 古根川康真 財政、選挙、情報管理、財産管理

主 事 高岡 力也 消防団、給与、税務全般、村営バス運行、交通安全

主 事 山崎 凜 会計、公務災害、共済、退職手当、庶務

消防防災官 山口 博巳 危機管理、消防・防災、防災計画



住民福祉課

課 長 川邊 美和 広域組合、診療所、地域医療、地域福祉、生活保護、災害救助法、民生委員

課長補佐 山崎 真美 保健衛生、包括支援センター、介護保険（予防・認定調査）、ひきこもり事業

主 査 後呂 翔 国民健康保険、診療所関係（地域医療研修センター含む）、児童福祉

副 主 査 山川 理沙 介護保険、障害者福祉、後期高齢者医療

主 事 小淵 瑞樹 戸籍、住民基本台帳、マイナンバー関係、援護事務、成年後見制度

主 事 平野 友陽 高齢者福祉、国民年金、子ども医療費、環境衛生、日赤、人権

診療所 地域医療研修センター

所長兼 内川 宗大 医師、研修生受入、外部連携
研修センター長

理学療法士 田中 義康 訪問リハビリ、疾患別リハビリ、地域リハビリ（保健事業）

医療事務 福岡 泰弘 医療会計事務、施設管理、診療所総務

看護 師 榎本 杏奈 看護業務、保健事業、調剤業務

看護 師 廣野 みさ 看護業務、保健事業、調剤業務

臨時看護師 久保みどり 看護業務、調剤業務



企画振興課

課 長 玉置 哲也 総括、公園施設拠点整備計画

地域振興官 尾中 靖 電源開発関係、観光振興関係、村出資団体関係

主 査 山出 雄士 企画、公共施設・観光施設管理、国立公園、公共交通

主 査 柳原 光 長期総合計画、じゃばら振興、ふるさと納税、移住・定住

副 主 査 橋爪 大希 観光行政（筏下り、広域連携、誘客対策）、商工振興、地域おこし、国際交流

副 主 査 村林 卓郎 林務、森林ゾーニング、空家利活用対策、統計、広報、DX推進

集落支援員 太田 美穂 集落支援、観光行政

建設課



課 長 居軒 馨也 総括、建築、国道、国土強靱化、各種要望活動

主 査 中田 英博 地籍調査、村営住宅管理、狩猟

主 査 谷本 貴義 林道、村道、災害、道路占用

副 主 査 畑尻 健太 水道施設管理、農業関係、農業委員会事務局、奥瀬川期協議会、七色大橋協議会

教育委員会

教 育 長 松本 広明 学校人事、学校教育（保育所園長、公民館長兼務）

主 査 小林 賢司 学校施設、保育園、教育支援、文化財保護

副 主 査 吉積 貴也 社会教育、大学連携、人権教育、保健体育、補助金等

公民館担当 藪本いづみ 公民館企画・運営

図書館担当 東 小百合 図書館企画・運営



保 育 所

所長（教育長）松本 広明 総括、研修

主任保育士 中森一二美 保育全体計画、保護者会、保育補助、運動会

保 育 士 栗本 由美子 4歳・5歳担任、保育計画、発表会、防災

保 育 士 小西 文 2歳・3歳担任、保育計画、発表会、遊具点検



議会事務局



事務局長 久保 雄哉

議会事務局・監査事務局

法務局からのお知らせ

戸籍に氏名の振り仮名が追加されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。違う振り仮名が記載されていた場合は届出を行ってください。

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。



戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPで御案内していますので、御参照ください。



住民福祉課からのお知らせ

1日人間ドッグ・脳ドッグ助成事業のお知らせ

北山村では、1日人間ドッグ・脳ドッグの助成事業を実施しております。

人間ドッグ・脳ドッグは病気の早期発見に有効です。この機会にご自身の健康状態をチェックしてみたいかがでしょうか。

助成事業の対象者

- ・国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者
- 注意…お勤め先の健康保険に加入の方やその扶養に入られている方は対象外です。
- ・保険料を滞納していない方

申し込みの手順

受診する医療機関に予約してから、役場住民福祉課へ助成の申し込みにお越しください。
質問票と助成申請書を記入いただきます。

助成金の請求

- ・検査の費用は医療機関で一旦全額をお支払いただいた後、その領収書と検査結果を持参のうえ、役場住民福祉課で助成金を請求してください。
- ※検査結果は今後の健康指導の資料にさせていただきます。

総務課からのお知らせ

納税のお願い

住民税、固定資産税、軽自動車税の納期限は次のとおりです。納期限内での納付をお願いします。

※納期限内に納付が確認できなかった場合、督促状等が送付されます。

住民税（村民税）

- 第1期 令和7年6月30日
- 第2期 令和7年9月1日
- 第3期 令和7年10月31日
- 第4期 令和8年2月2日

固定資産税

- 第1期 令和7年6月2日
- 第2期 令和7年7月31日
- 第3期 令和7年12月25日
- 第4期 令和8年3月2日

軽自動車税

令和7年6月2日



後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査と歯科健康診査は令和7年6月1日から令和8年2月末日まで受けることができます。対象の方には5月下旬に受診券等を送付しますので、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査のご案内

対象者 75歳以上の方

検査項目

問診・計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

歯科健康診査のご案内

対象者

令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方



検査項目

問診、口腔内検査、口腔機能検査

費用…無料

持ち物…マイナ保険証等、受診券・問診票
実施場所…同封する一覧表に記載された医療機関

お問い合わせ先

和歌山県後期高齢者広域連合
住民福祉課
☎ 073-428-6688
☎ 0735-49-2331

助成金額

- ・1日人間ドッグ…検査費用から一万円を除いた額
- ・脳ドッグ…五千円を除いた額
- ※助成限度額は五万円となっています。

受診できる医療機関

人間ドッグ・脳ドッグの検査を実施している医療機関であれば、県内・県外を問わず受診することができます。医療機関によって検査費用が異なりますので、費用については事前に直接医療機関へお問い合わせください。



お問い合わせ先

役場 住民福祉課
☎ 0735-49-2331





消防団だより No.4

● 消防団員とは

消防団員は、本業を持ちながら、非常勤特別職の地方公務員として活動しています。そして、地域に密着した活動を行っています。地域に住んでいる住民であるからこそ、わかることがあります。そして、仕事上の資格を活かすこともできます。

消防団だよりを広報きたやまに載せていただくようになって、1年がたちます。今年度も消防団から村民の皆様には防災の備えなどを呼びかけていきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いします。

第4分団（女性分団）再結成から、はや1年たちますが、村民の皆様には寄り添う存在でいたいと思っています。これから、いろんなことに挑戦していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

南海トラフ地震とは

静岡県駿河湾から宮崎県日向灘沖にかけて海底の溝状地形「南海トラフ」沿いで発生する大規模な地震のことです。特徴として、100年～150年程の間隔で発生しており今後30年以内に発生する確率は80%程度とされています。震源域が広く、一度に割れる場合や東側と西側が別々に割れる場合があり、震度は7以上ともいわれており激しい揺れや最大30mを超える津波が襲うともいわれております。日頃からいつ起こってもおかしくない南海トラフ地震に備えましょう。

**自分の命は自分で守る 孤立しても、自分たちで生き抜く心構え
助けを待たない・自ら行動する及び助け合う気持ち**



広報担当の枠

8年間ありがとうございました。

人事異動のページでも紹介していますが、8年間担当させていただいた広報の仕事も今回の広報誌をもって最後となりました。この間、村民の皆様の御協力のもと広報誌を作り上げられたことを心から感謝申し上げます。広報の仕事を通じて、村の魅力やイベント、さまざまな事をお伝えすることができたことは、私にとって大変貴重な経験でした。村民の皆さんからの温かい意見やご協力があったからこそ、充実した日々を送ることができました。まだまだ、お伝えしたかったことや、取材したいこともあったので残念ですが、次回からの新しい担当の広報誌を楽しみにしてください。これからは新たな担当になりますが、広報での経験を活かし、引き続き村の発展に寄与できるよう努めてまいります。これまでのご支援に心から感謝いたします。今後とも、地域の広報活動を温かく見守っていただければ幸いです。ありがとうございました。

(広報担当 橋爪 大希)